

卒業生等への各種証明書の発行について

卒業（中退）後に各種証明書が必要になった場合は有料となります。
以下をよくお読みになって申請してください。

1 対象となる証明書

- ア 卒業証明書（修了証明書を含む）
- イ 成績証明書
- ウ 単位修得証明書
- エ 調査書

2 交付手数料

いずれの証明書も、1通につき400円

3 発行までに要する期間

種 類	発行に要する期間
卒 業 証 明 書	申請日（郵送の場合は受付日）から 3 日
成 績 証 明 書	申請日（郵送の場合は受付日）から 1 週間
調 査 書	
その他の証明書	

4 申請方法

（１） 学校事務室窓口で申請する場合

【受付時間】

平日 午前8時30分から午後5時まで

（土・日・祝日・年末年始休業日（12月29日～1月3日）は受け付けていません）

※学校行事等の代休・学校休業日についても受け付けていません。

【持参いただくもの】

ア [証明書等交付申請書](#)

*申請書は、卒業（中退）した学校でなくても入手することができます。

（府教育庁ホームページからでもダウンロード可能です）

イ 交付手数料

つり銭のないようご用意ください。お渡しする「領収証書」は、後日、証明書を
受け取る際、お持ちください。本人確認用に使用します。

ウ 本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

証明書はプライバシーに関わる重要な書類ですので、本人の確認をさせていただきます。窓口で提示していただくだけで結構です。

《代理人による申請の場合》

本人が窓口で申請できない場合、代理人による申請も可能です。
上記ア～ウに加えて次のものがが必要です。

エ 委任状

本人が記名したものを提出してください。

オ 代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

窓口で提示していただくだけで結構です。

（２）郵送による申請の場合

次のア～エを卒業（中退）した学校に郵送してください。郵送に要する日数も考慮し、余裕をもって申請してください。

ア 証明書等交付申請書

証明書等交付申請書を印刷の上、必要事項を記入してください。

イ 定額小為替（必要な交付手数料の額面のもの）

証明書の必要枚数に応じた金額（１通につき４００円）の定額小為替をゆうちょ銀行または郵便局窓口で、お買い求めください。（無記名のまま同封してください。）過不足のないようにしてください。金額が多すぎた場合、少なすぎた場合ともに、再度正しい金額のものを郵送していただく必要があり、発行までに日数を要することになります。

ウ 本人確認書類

申請者本人を確認する書類（運転免許証、マイナンバーカード等）のコピーを送付してください。

なお、そのコピーは返却しません。

※本人確認のためにマイナンバーカードの写しを送付する場合は、個人番号が記載された裏面の写しは不要です。マイナンバーカードの表面（顔写真あり）の写しのみ送付していただきますようお願いいたします。

エ 返信用封筒

下記の「参考：返信用の封筒、切手について」を参照のうえ、該当する封筒に宛先の住所・氏名を記入し、必要な切手を貼付したものを送付してください。

※料金不足等で学校に戻ってきた場合は、学校へ受け取りに来ていただくか。再度、返信用封筒を作成のうえ再提出してください。

参考：返信用の封筒、切手について

（令和６年１０月１日改定）

（Ⅰ）卒業証明書のみの場合

証明書枚数	封筒の大きさ	料金	重量区分
１～５通	長形３号 （１２０ミリ×２３５ミリ）	１１０円	５０ｇまで

(Ⅱ) 成績証明書・単位修得証明書及び調査書の場合

(同時に卒業証明書を申請する場合を含む)

証明書枚数	封筒の大きさ	料金	重量区分
1 通	角形 2 号 (240 ミリ×332 ミリ)	140 円	50 g まで
2 ～ 5 通	角形 2 号 (240 ミリ×332 ミリ)	180 円	100 g まで
6 ～ 9 通	角形 2 号 (240 ミリ×332 ミリ)	270 円	150 g まで
10 ～ 15 通	角形 2 号 (240 ミリ×332 ミリ)	320 円	250 g まで

＊速達・簡易書留郵便を利用される場合は別途、料金が必要となります。料金は郵便局の窓口等で確認してください。

[参考：郵送申請時のチェックリスト]

確認事項	確認チェック欄
送付する書類	
必要事項を記入した申請書	☐
定額小為替	☐
本人確認書類	☐
返信用切手を貼付した封筒	☐
送付する前に確認する事項	
定額小為替は証明書の必要枚数×400 円となっていますか	☐
返信用の封筒の大きさは正しいですか	☐
返信用の封筒に宛先を記入しましたか	☐
返信用の封筒に貼付した切手の額は正しいですか	☐

5 注意点

- (1) 文書の保存期間の関係で、下記の年限を経過した証明書は基本的に発行できません。
 - ・調査書及び成績証明書⇒卒業後 5 年を経過した場合
 - ・単位修得証明書⇒卒業後 20 年を経過した場合なお、発行不可の場合は、証明書が発行できない旨の通知書を無料で発行しますので、必要な場合はご連絡ください。
- (2) 申請の際に支払った手数料は返金できません。証明書の枚数をよく確認のうえ申請してください。
- (3) 申請書に不備がある場合や郵送による申請の際に必要な書類が同封されていない場合など証明書を発行するまでさらに日数を要することになりますので、余裕をもって申請してください。